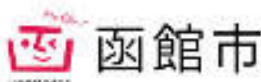
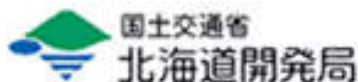




ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間



令和8年9月18日
北海道開発局
函館開発建設部
函館市

函館港で大規模地震・津波総合防災訓練を実施します

函館港において、関係機関・団体の参加による「令和8年度 函館港大規模地震・津波総合防災訓練」を、下記のとおり実施します。

今回の訓練により北海道開発局、函館市及び関係機関・団体の相互協力体制を確立するとともに、防災の重要性を再認識し、函館港を中心とする地域防災力の強化を図ります。

記

1. 内 容 函館港大規模地震・津波総合防災訓練（【別紙1】参照）
2. 日 時 令和8年10月3日（土） 10時30分～（2時間程度）
3. 場 所 函館港 港町埠頭A岸壁（-14m）（函館市港町）（【別紙2】参照）
4. 主 催 北海道開発局港湾空港部・函館開発建設部、函館市
5. そ の 他 取材を希望される場合は、「【別紙3】取材申込書」により9月30日（水）までにお申し込みください。
また、天候の事情等により、訓練を中止させていただく場合がありますので、ご了承ください。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 港湾空港部 電話 011-709-2311
空港・防災課 上席専門官（港湾防災） 山本 暁史（内線 5668）
北海道開発局ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



国土交通省 北海道開発局 函館開発建設部 電話 0138-41-4156
函館港湾事務所 第1工務課長 川内 宏哉
函館開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/hk/>



函館市 港湾空港部 電話 0138-21-3483
管理課 課長 川崎 尚子
函館市ホームページ <https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/>



令和8年度 函館港 大規模地震・津波総合防災訓練

スケジュール

●訓練内容につきましては、変更または当日の悪天候等により変更する場合があります。

訓練項目	実施機関
10:30 開会式	
10:40 ①漂流者捜索・救助訓練	・第一管区海上保安本部函館航空基地及び函館海上保安部 ・函館西警察署 ・函館市消防本部
11:00 ②港湾巡視訓練	・函館開発建設部
11:10 ③油防除訓練	・第一管区海上保安本部函館航空基地及び函館海上保安部 ・函館開発建設部
11:20 ④航路啓開訓練	・日本埋立浚渫協会 ・北海道港湾空港建設協会 ・日本海上起重技術協会 ・全国浚渫業協会 ・日本潜水協会 ・海洋調査協会 ・函館港湾事務所工事安全連絡協議会 ・函館開発建設部
11:40 ⑤被災状況調査訓練	・港湾空港技術コンサルタンツ協会 ・北海道ポートエンジニアリング協会 ・北海道みなとの文化振興機構（防災エキスパート） ・函館開発建設部
11:50 ⑥緊急支援物資輸送訓練	・陸上自衛隊北部方面第11旅団及び海上自衛隊函館基地隊 ・函館開発建設部 ・函館市（港湾管理者）
12:00 閉会式	

主催者

国土交通省北海道開発局港湾空港部、函館開発建設部、函館市（港湾管理者）

参加機関・団体

第一管区海上保安本部函館航空基地、函館海上保安部、陸上自衛隊北部方面隊第11旅団、海上自衛隊函館基地隊、函館西警察署、函館市消防本部、一般社団法人 日本埋立浚渫協会北海道支部、北海道港湾空港建設協会、一般社団法人 日本海上起重技術協会 北海道支部、全国浚渫業協会 北海道支部、一般社団法人 日本潜水協会、一般社団法人 海洋調査協会、一般社団法人 港湾空港技術コンサルタンツ協会、北海道ポートエンジニアリング協会、北海道みなとの文化振興機構（防災エキスパート）、函館港湾事務所工事安全連絡協議会

令和8年度
函館港 大規模地震・津波総合防災訓練

プログラム



日付

令和8年10月3日（土） 10:30～12:10

場所

函館港 港町埠頭 A岸壁（－14m）

令和8年度 函館港 大規模地震・津波総合防災訓練

訓練概要

目的

本訓練は、三陸沖北部を震源とする大規模地震及びこれに伴う津波来襲による災害によって、港湾施設に被害が発生した場合の港湾機能の早期回復等に備え、関係機関との連携強化ならびに防災意識の高揚を目的とした実動訓練を実施するものである。

訓練想定

- 令和8年10月3(土)午前10時30分頃に、三陸沖北部を震源とするマグニチュード8.3の地震が発生し、函館市で震度6強の強い揺れが発生。
- この地震発生直後に大津波警報が発表され、最大8.7mの津波が来襲、その後津波注意報に切り替わり、津波注意報も解除。

(写真：令和元年度 函館港大規模地震・津波総合防災訓練より)

2 港湾巡視訓練



- 津波が襲来すると、港湾施設に様々な被害をもたらす、港湾活動に支障を来すことから、早期に災害規模の概略を把握することが必要となります。
- 津波による港湾施設の被災を想定し、港湾施設に被害がないか、油流出や海底に障害物がないか、船舶により海底調査や目視点検等を行います。

1 漂流者捜索・救助訓練



- 津波が襲来すると、多くの人々が被災し漂流者になることが想定されることから、人命救助のため、生存者の捜索や救助活動が重要となります。
- 津波により被災を受けた漂流者を関係機関が連携して、救助を行います。

3 油防除訓練



- 大規模災害時において、大量の油が流出され沿岸などに漂着した場合、沿岸海域における海洋汚染の拡大防止のため、関係機関と連携して油防除の取組を進めることが必要となります。
- 海上に油が流出した状況を想定し、ヘリコプターによる油流出範囲の確認、船舶による放水攪拌及び油吸着マットを用いた回収を行います。

4 航路啓開訓練



- 岸壁の高さを超えるような津波が襲来すると、ふ頭にあるコンテナ、木材など、様々なものがガレキとして海上に流れ出し、航路の障害となります。
- 津波により港内に多くの漂流物が流れ出し、船舶の航行に支障を来していることを想定し、潜水士による障害物の特定、起重機船による滞留物の除去作業、除去後の海底調査を行います。

5 被災状況調査訓練



- 岸壁において、船舶の係留や荷物の積み上げ・積みおろしが可能なか確認するとともに、被災状況を踏まえ、応急措置や応急復旧対策等の検討が必要になります。
- 目視点検で岸壁の被災が確認されたことを想定し、北海道開発局の要請に基づき関係団体が被災状況の調査を行います。

6 緊急支援物資輸送訓練



- 大規模災害時において、孤立した被災者に対し食料・生活用品等の支援物資を速やかに避難所や被災地へ輸送する必要があります。
- 緊急支援物資を必要とする被災地域が発生したことを想定し、被害の無かった岸壁を使用して、船舶で運んできた緊急支援物資を関係機関が連携してトラックで輸送します。

会場案内図



会場詳細図

別紙2



【別紙 3】

国土交通省北海道開発局

函館開発建設部 函館港湾事務所 第 1 工務課長 川内 宛

申込先

メールアドレス : kawauchi-h22aa@mlit.go.jp

FAX : 0138-43-3404

『函館港大規模地震・津波総合防災訓練』 取材申込書

取材を希望される場合は、本申込書により、メールまたは FAX にてお申込みください。

申込締切は、9月30日（水）です。

申込日： 月 日

会社名及び部署	
取材者名	
連絡先（TEL）	
メールアドレス	

※ご記入いただいた個人情報については、本訓練に関する連絡以外には使用しません。